

地域金融機関の職員様向けニュースレター

NEWS LETTER

2014.4. Vol.50

顧客相談 サポート通信

発行：©行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『一人親方の家具工事業の建設業許可取得案件』
- ・スタッフ紹介
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引主任者
ビジネス法務エキスパート®

1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：キャンプ、登山、サッカー

<ごあいさつ>

こんにちは、銚立です。

2010年3月からスタートした本ニュースレター。
お陰様で、今号で50号を迎えました。

当初は配布先数店からのスタートでしたが、徐々にその輪は広がって、
今では8金融機関、63店に本ニュースレターをお届けしています。

ここまで続けてこられたのも、「いつも楽しみに見ているよ」「似たような案件があるけど相談できる？」と、読んで下さっている職員の方々からの声があったから。(中には、「自分が手掛けた案件がサポート事例に紹介されたので、家族にも見せました!」という方も。)

これからもお付き合いのほど宜しくお願いします!

★ぜひ営業店の皆様で「」回覧ください。

<サポート事例>

『一人親方の家具工事業の建設業許可取得案件』

今回は、一人親方の家具工事業の建設業許可取得案件をご紹介します。

以前埼玉県で取得した建設業許可が無効になってしまい、新たに東京都で許可を取ろうとされていたS社長。

一人親方で、とにかく忙しいため、手続きをお願いできる行政書士を探していらっしゃいました。

今回当事務所では、許可の要件である「経営の管理責任者」と「専任技術者」の確認資料として、

過去5年分の自社発行請求書と入金用通帳等を整理。その他申請書類を整備し、内装仕上工事業の新規許可取得をサポートさせていただきました。

■「無事許可が取れて助かりました。ありがとうございました」(建設業許可申請 清瀬市 家具工事業 有限会社S 代表取締役 S.S様 46歳)

——当初、どのようなことでお困りだったのですか？

以前、埼玉で許可を持っていたんだけど、会社が東京に移って、許可もダメになると思って、ずっと放っておいちゃってたんだよね。それで今回、

つづき↓

<サポート事例>

東京で新しく許可を取ろうと思って。

——何が決め手となって、業務を依頼したのですか？

埼玉の時は自分で書類を作ってやってたけど、とにかく面倒！

信金さんに「専門家を紹介してよ」と頼んで、鉾立事務所を紹介してもらいました。

依頼の決め手は、金額面と、話しやすい人だと思ったから。

——実際に業務を依頼されてみていかがでしたか？

無事許可が取れて助かりました。ありがとうございました。

経理のことは経理士さんに相談するけど、それ以外のことで困ったとき、「とりあえず相談できる人」でこれからもいてください。(笑)

本案件をご紹介された信用金庫職員様は、その後、実家の造園業を継ぐために退職されたとのこと。

許可取得のご報告ができずに残念ですが、第二の人生をご活躍されますことを心よりお祈りしております。

<スタッフ紹介>



はじめましてこんにちは！
行政書士の中田（ナカダ）と申します。

杉並区桃井で約8年、主に建設業許可、宅建業免許、産廃収集運搬業許可、風俗営業許可、古物商許可、外国人在留資格など、許認可業務を中心にやって参りました。

この度、縁があって鉾立事務所の許認可部門を担当して行くことになりました。

お取引先様のお役に立つことができれば幸いです。どうぞ宜しくお願いいたします！

<プロフィール>

中田正幸（ナカダマサユキ）
行政書士。宅地建物取引主任者。

数千種あるといわれる行政書士業務において、営業許可・免許・認可等の許認可業務に精通する許認可マイスター。明治大学法学部卒業後、旅行会社に約7年間在籍し、海外ツアーのプランニングや販売営業に従事。その後、株式会社リクルートに5年間在籍し、住宅情報誌の広告提案営業に携わる。平成17年行政書士試験に合格。独立後は許認可業務を中心に経験を積み、現在は年間およそ100件の手続き案件を精力的にこなしている。モットーは、「日々楽しく」。趣味は、育児、ツーリング、アウトドアキャンプ。

<編集後記>

当事務所に新しい仲間が増えました。今後は、許認可部門は中田が担当して行き、私の方は、中小企業・個人経営者向け経営アドバイザー&財産コンサルティング業務に軸足を置いて行きたいと思えます。引き続き①アシスタントスタッフと②財産コンサルタント候補を募集しています。お知り合いの方などお心当たりがありました是非お問い合わせください！ ⇒ 03-5311-0780（担当：鉾立）

行政書士 鉾立榮一朗事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の「ハッピーな将来を実現する」お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買
貸地・借地 家庭の資金繰りサポート 成年後見

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許認可手続 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎職員様向け研修会、顧客向け無料相談会・セミナー等の講師
についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っているお客様がいる
- 経営の問題で困っているお客様がいる
- お客様の問題を解決して、融資につなげたい

お気軽に
ご連絡ください！

行政書士
鉾立榮一朗事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事 (1) 第94647号

〒167-0021 東京都杉並区井草 5-15-5-101

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <http://www.hokodate-jimusyo.com> >> 鉾立 事務所 検索

相談業務に役立つ小冊子
『間違いのない遺言書
の書き方 5つのチェックポイント』
無料進呈中

※営業店異動の際は、お手数ですが当事務所までお知らせ頂ければ幸いです。